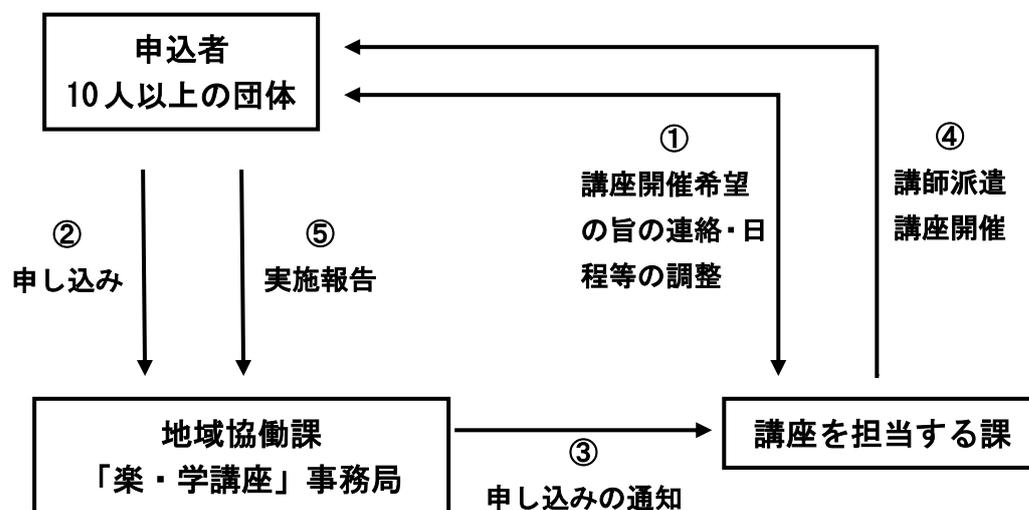


「生涯学習 楽・学講座」利用の流れ



- ① 申込者は、講座の開催を希望する日の3週間前までに、講座を担当する課に、講座開催希望の旨を連絡し（電話連絡で可）、講座を担当する課との間で開催日・内容等について調整を行う。
- ② 申込者は、講座を担当する課との調整により、講座の開催日程が決定した後、講座申込書を地域協働課あてに送付する。（郵送・FAX・電子メール可）
- ③ 地域協働課は、申込みがあった旨を申込書の回覧をもって講座を担当する課に通知する。
- ④ 講座を担当する課は、地区センター、学校、集会所などの会場へ出向き、講座を開催する。※この際に実施報告書を持参し、申込者に渡してください。（実施報告書はホームページにも添付されています。）
- ⑤ 申込者は、講座開催後、実施報告書を地域協働課あてに送付する。（郵送・FAX・電子メール可）※実施報告書は講座を担当する課へも回覧します。

地域協働課メール：kyodo@city.kani.lg.jp FAX：62-1376